

議案第 83 号	三田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
消 防 本 部	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部改正により、共済年金制度が厚生年金制度に統合されることに伴い、関連する法令改正に合わせて所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。
内 容	<p>【関係法令】 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律 地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令）</p> <p>【改正内容】 ≪議案第 80 号参照≫</p> <p>【施行期日】 公布の日（平成 27 年 10 月 1 日から遡及適用）</p>